

におき、予等は遅れたことは、事實のようである。したが
い予等先きは用をあげ、予したとあり、授業をやさくあり、い
そり、二とは、聞てあり、予せんが、校長から遅れた部分につ
きとりかえすようにするといふことを聞てあり、予下、
やさくあり、はいといふ二とは、聞てあり、予せんが、二三日、
校長にいき、あり、予せんが、二から、社会科の授業にいき、予すといふ二と
を聞てあり、予す。二とは、重要問題で、いふ予すので、こ
うに、学校に、いふ、合せ、予せんが、に、いかめ、たり、と思つてあり、予す。

○ 謙長 石川信義 君

番中車元一君

八番(中)里元良

では、二つ、うの、問題が、やはり、教育長の登壇で、

インターが、ある。これは、今の時代の教育課程である。これを、
 とするが、学校は学校で、これであり、先生が三年生と指導し
 るると、そうすると、人名簿から進学等で行う合せがある。と
 思いますが、これは、おさうく体が一つで、多忙なことから、山積
 くる。と、ええと思いますが、こゝから教育長は、こううう、眞態を
 知つて、いながら、眞際に先生を他に指導するより、進学社

合村の先生ほどニ子で進んでゐるんだと、うう細かくみているのかどうか、その点お願いして下さい。

○ 讓長 (石川信義君)

午前一時四十五分休遊

于辰二時十七分開議

○ 養
石川信美君

一般質点の軌跡

○ 讀書名川信義君

元一君
子に之を育長に實はたしす

三。教育。漢。列。第。

和歌の歴史に文藝の発展を促す

来世、よく信じて、生れたい。

子夕之のハ一の漢字を今くとの共
に考へ

○
葉長
江川
信
集
君

一按寶月

一般質問
 (川村)
 一般質問
 (中里)
 一般質問
 (天野)
 一般質問
 (高橋)

長の立場におきまして十分回答ができません。その判断にいたし
 ます。したがって、その点に關しては、教育委員
 会と十分協議のうえ、二三日を目途に回答させていただきます。と思ひま
 す。が、二日に達成しない限り、すかじりか。

(委員長はじと呼ぶ者あり)

○議長(石川信義君) さあ、そのように決意いたします。

(以上で、各議員の一般質問を終ります)

○議長(石川信義君) 次に二一番 大沼秀伯君

(二一番 大沼秀伯君登壇)

○二一番(大沼秀伯君) 去る三月四日の参議院本会議におきまして、

地方自治法の一部改正により、三万市制のは東成市をそのあ

たりにみよした。その感戴は、一生忘れたい光景であり、

また、当議合におきまして、永久に感戴するものと思ひます。

ご承知のように、市制実現が、丁巳、市長のスピーチが、この二

が、実現に努められてきたことは、有るご周知のことであらうと思ひ

ます。当議合にも、行政特別委員会を設置し、隣接市

福生町議会

この合併により、市制の実現を期す運動を、こころづけたので、

ありましたが、一昨年市制実現全国期成会の結成以来、有力

は、メンバーの員となつて、こころその推進運動と、活躍さ

今日の実現を、みよしたことは、三万七千余の市民とともに喜

びにたいしと思ひます。法成市により、すく市制施行

も、時間の問題と、なつて参りました。当然、市と、その関係セ

備え、行政面につき、市長の利益を、もたらす市制が、必要と

あらうかと、考へて、思ひます。市長の行政方針の中にあるいは、

の議員の、力、かういうく、は、角、度、から、私、の、い、め、んと、する、こと、も

有る。その、に、かう、ある、いは、市長、から、話、を、お、る、の、こ、ろ、に、

が、私は、私、は、り、に、それ、に、重複、する、かも、知、れ、ま、せん、が、質問、と、

みた、と思ひ、ます。先般、地方自治法の改正により、すく、今後

の、市、は、な、る、運用、を、よ、かり、基本、構、想、と、いう、もの、が、あ、る、と、あり、す

すが、その、根、幹、を、は、す、もの、と、す。今、度の、市、制、施行、に、あたり、ま

して、市長の、見、解、を、お、伺、い、した、こと、と、思ひ、う、の、こ、ろ、に、

部制と課の統廃合につて

財政需用の増に資する。財政好策、
工業開発に資する。

またこの三点について、實用中におびます。

部制の設置と課の廃合についての構想について、本議

会の中にも構想改革があるようである。先きほど

の市長の説明にも伺つております。私は市制施行後に

市長に市に早格こたな意識を明確にするために、

一、市制施行の必要があるかと思ひます。地自治法が

百廿八条が七項に、市町村長は、その权限に属する事務

を分掌するに、条制を必要は部課を設けることである

る。この場合において、二条が七項におび、二項の規

定の趣旨に適合し、かつ他の市町村の部課の組織との間に

均衡を欠かさないように定めなければならぬとあります。が、

市長は市制を施行すると同時に、部制をいく考へがあるかどう

か、近隣の青森市、昭島市、国分市等の周辺市はほとん

ど部制を採用しております。また課の統合について伺ひ



いたします。調査員は今後も置くべく、か、子

下区画整理事業の進展に資する。当面における耕地面積は

、さめめく少なくなり、特に多摩川原地区の区画整理に

て、耕地面積おび、耕作者が若く減少するの、であり

ます。このことは農家が時代の推移と、発展のために積

極的に協力したことの結果であります。この時点におき

て、産業課の機能をあつため、陶工経済的課にすること、

おありであります。この、事業農家から、家畜頭数

も減少しております。また、さめめく、かえ工場団地の造成に

か、工場が建つ、陶工もまた増加の一途にあり

、陶工事業数は約千六百、二に倍する者、おび、

い、おび、陶工経済の重要性と痛感するもので

あります。

次に、財政需用の増に資する好策について、伺ひたいこと

です。去る九月の全協におき、おび、三の議員の、おび、

質問があり、上野主査から説明を受けたのであります。が、

補正の取法は、四條ノ二項に、「~~地方自治~~」其の本は、予算を
減少の原因となる行為としようとする場合に於て、當
該年度のみのほうす、翌年度以降における財政の状況を
考慮し、その健全な運営とそこのことかはいふように
こぼけめほうないといふとありすが、私があえまこの問題

と提議し、このほ、軍手度における財政ではなく、市制施行後における財政需用の増高の施策が重要な課題であらうと考へるからである。

青洲港につくお伺いいたし子ですが、
 うちエビの再閉港という事につく子で、
 リ子したので省略さすいたし子下。
 先きほど下野儀良か
 何長かり申明かあ

次は商店街の育成に努めたいと示す。

和は、福生商店街共同組合の役員をやらせまうつてお
 りますか、子に東京都商店連合会の常務理事をやらせま
 かうつてゐるのではありませんか、加盟三十六商店街の半が三多
 摩と上商店街が加入するのをごいす。

けで他
 市の
 商店で
 手す。
 福生
 所の
 市の
 施行
 子に
 にか

まう
人々の仲間入りができしにひとや
金高直衛

いゝと喜ぶところであらう。
商店街は風格を

顔
二の
子
う
と
思
い
子
下。
二の
子
う
子
観
点
か
う
か
一
二
系
構
の
と
う

に述べたに
つきの現況を
みずくとし
て、
今後経済政策を
と



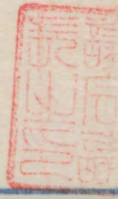
よくお聞き申さう。二に、先般投資的は助成は
将来下さる市の助成とほつくるものと考へらるるものと
す。先般議員と申しに平塚市の商店街を視察
し、市役所の観光課長から説明を受けたのであります。が
、街路灯、アーケードの設置にいたるまで多額の補助金
を市が負担するものであります。市長は今後の商店街の
育成と補助金にいくどのようはお考えを申さうか
お伺いいたします。

以上私の質問に、市長の誠意ある答へを求めます。
私の一般質問を終ります。

議長（石川清義君） 市長（石川清太郎君）

市長（石川清太郎君） お答へ申さう。
まず、

第一に市制施行につきましても、市制と課の所廃合につきま
す。市制にいたりますと、本数もさうくイメージ

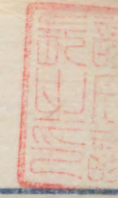


デエンジニアにやるわけをどういたします。どうも、二とはうは
制をいくのが理想であると思ひます。ここはから多くの場
合市にほりこした当初は、二、三年はほとんどその子で課
で参るようになっています。市の方があるといふので、
と申す。やはり市にいたりますと、税率と支本のバランスで
いふ、市にいたりますと、今までのその例をみても、人件費の増の
方がおそろしく多くなると、さうで課にいていると思ふので、
います。田無市が課で参つております。青梅市等
が二、三年が課で参つております。今も様子とみ
ます。市制をいふと、思ふ。今も、今のところ課制で
参りたいと思つております。その場合税率の点に不備が
あります。市制にあうにしたいと思つております。なお調
査の問題も、いふ。当分は二、三が参りたいと思つ
ております。現実には、いふ。今の施設がい
ふ。青梅市も同じようは、形もさうあるや
うな感じです。今も、読り参りたいと思つております。





見合つたものでござりますとす。硬直化が激しくなるわけ
 らうござらう。やはり市の力に依る最大の補助を以てあけ
 ることにはなわけござります。他の比率もあつたわけ
 にも、商店街につきましても、大分市も、余計に支拂するところ
 こそ十分考へてあるわけござります。ほかに、市の財政
 力に依つた予算と、この中にはなわけござります。特別に
 市福は市と同じようにするところにはなわけござります。
 市福にいたつても、商店街につきましても、持に力をい
 たいと思つております。商工会の補助金を例にみても、
 青梅市等は非常に財政が豊かであるので、全予算の
 うち三分の一は、あつたわけござります。そのほか、あまり
 財政力が豊かでないところ、国分市とか、金井市等につ
 ても、商工会の補助金も、市福と同一の比率になら
 ざるようになつております。このほか、商工の促進に
 十分の点、留意いたしてござります。また、フランスから、
 とも是非ともお認めいただくござります。将来とも商工につ
 づいて



十分やうござらうと思つております。繰り込み申さ
 げますけれども、市の財政力というものがござりますので、
 その市と同じようになつてはなわけござります。思つて
 けれども、財政力に依る中に、おきましても、重くみて
 いることと、二答申と申して、おきましても、思つて
 ござります。石川信義君 七番 下沼香佐君
 七番 下沼香佐君 七番 下沼香佐君
 申さうなわけござりますが、若狭基本構想に、資材をいた
 して、今後相当長期にわたる基本構想を、シマニ
 して、議合が議決に、なつてはなわけござります。法律の改正に、
 なるわけござりますが、そのおきましても、今度の土地利
 用、産業振興、基礎整備の基本的構想に、当該市は、
 の振興と、なつてはなわけござります。市の力に、
 するものに、なるわけござりますが、この法律は、昭和四十四年
 三月二十九日に、法律で、二号と、なつてはなわけござります。
 二つ、基本的な構想は、二つ、おきましても、なつてはなわけござります。議合に、提